

会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成29年9月19日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時45分

出席者 委 員 委員長 千葉正弘
坂東一敏 古沢ちい子 関口孫一郎
福富善明 永田武志 梅澤米満
中島克則
議長 海老原恵子
傍聴者 大谷好一 茂呂健市 青木一男
針谷育造 広瀬昌子 小久保かおる
白石幹男 針谷正夫 大阿久岩人
大川秀子 入野登志子 天谷浩明
大武真一 岡賢治 小堀良江
福田裕司

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 金井武彦
主 査 藤澤恭之 主 任 岩川成生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

産 業 振 興 部 長	高 崎	尚	之
教 育 部 長	高 橋	一	典
生 涯 学 習 部 長	鵜 飼	信	行
農 業 委 員 会 事 務 局 長	島 田	隆	夫
商 工 振 興 課 長	増 山	昌	章
観 光 振 興 課 長	癸 生 川		亘
農 業 振 興 課 長	秋 間	広	行
農 林 整 備 課 長	横 尾	英	雄
産 業 基 盤 整 備 課 長	澁 江	和	弘
大 平 産 業 振 興 課 長	大 杉		栄
藤 岡 産 業 振 興 課 長	片 柳	耕 一	郎
都 賀 産 業 振 興 課 長	毛 塚	芳	彦
西 方 産 業 振 興 課 長	石 川	徳	和
岩 舟 産 業 振 興 課 長	苗 木		裕
教 育 総 務 課 長	天 海	俊	充
参 事 兼 学 校 教 育 課 長	島 田	芳	行
学 校 施 設 課 長	坂 田	知	司
保 健 給 食 課 長	中 田		勉
生 涯 学 習 課 長	大 橋	嘉	孝
公 民 館 課 長	三 柴	浩	一
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	横 倉	延	男
文 化 課 長	大 塚	治	男
文 化 課 主 幹	青 木	一	忠
文 化 課 主 幹	小 野 寺	正	明
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	毛 塚	政	宏

平成29年第3回栃木市議会定例会

産業教育常任委員会議事日程

平成29年9月19日 午前 9時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第82号 栃木市篤志奨学金給付条例の制定について
- 日程第 2 議案第83号 栃木市篤志奨学基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第92号 財産の処分について
- 日程第 4 議案第78号 平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）（所管関係部分）
- 日程第 5 議案第80号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 認定第 1号 平成28年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第 7 認定第 8号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（千葉正弘君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎諸報告

○委員長（千葉正弘君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（千葉正弘君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第82号、議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第82号 栃木市篤志奨学金給付条例の制定について及び日程第2、議案第83号 栃木市篤志奨学基金条例の制定についての議案2件につきましては、関連がありますので、一括して議題といたします。

当局から説明を求めます。

天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） おはようございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第82号 栃木市篤志奨学金給付条例の制定についてご説明申し上げます。議案書につきましては22ページから26ページ、議案説明書につきましては2ページになります。

初めに、議案説明書によりご説明いたします。議案説明書2ページをごらんください。提案理由ではありますが、就学の意欲を有しながら経済的理由により大学等への就学が困難な者に対して奨学金を給付し、地域社会の発展に寄与できる有為な人材を育成するため、栃木市篤志奨学金給付条例を制定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

愛称である「とちぎ吾一奨学金」の給付に当たり、資格要件など必要な事項を条例で定めるものでございます。参照条文につきましては、省略させていただきます。

次に、議案書22ページをごらんください。こちらは制定文であります。

次の23ページをお開き願います。第1条では、この奨学金の目的を規定しています。

次に、第2条では、「奨学金」と「奨学生」の用語を定義しています。

次に、第3条では、奨学生の資格として1号から6号まで規定し、全てに該当する者が奨学生の資格を有する者として規定するものでございます。

次に、第4条につきましては、奨学生を希望する者を「志願者」とし、申請時に当たって3つの要件を規定しているものでございます。まず、第1号では、市内に存する高等学校に在学し、申請日の後1年以内に卒業を予定している者と規定することで、高校3年生が対象であることを定めたものであります。次の第2号は、住所要件を規定したものであります。次の第3号につきましては、申請ができる者は在学する学校の校長の推薦を受けた者であることを規定しています。

続きまして、第5条につきましては、志願者は教育委員会に申請するとしたものであります。

次に、第6条につきましては、給付の決定は教育委員会が行い、奨学生数は予算の範囲内と規定しています。内訳としますと、市内の高校9校にそれぞれ1人ずつ割り振り、各校長から推薦をいただくこととなります。

第7条につきましては、給付額を規定しています。

次に、第8条では、給付の期間を正規の修学期間と規定しています。

次に、第9条では給付の時期を、第10条では給付の休止を規定しています。

次の第11条では、給付の廃止に該当する場合を規定しています。次のページにわたっていますが、1号から8号のいずれかに該当する場合、給付の廃止をすることとなります。

次の第12条では、第11条の規定により給付の廃止が決定されたときは、事由が発生した翌月分から奨学金を返還してもらうこととなります。

なお、2項では、重大な犯罪により放校された場合、入学許可までさかのぼって学籍がなくなってしまうことから、給付した奨学金の全額を返還してもらうこととなります。

次に、第13条では、返還の猶予及び減免について規定しています。返還の義務を負う者がやむを得ない理由があるときは、奨学金の返還を猶予し、全部または一部を減免することができることとしています。

次に、第14条では、返還の遅延に伴う遅延金について規定しています。

次に、第15条では、成績証明書及び在学証明書の提出について規定しています。成績証明書は毎年度、在学証明書は支給開始前までに提出させることで、支給の担保をとりたいと考えています。

次に、第16条では、休学や住所変更などの事由が発生した場合は、教育委員会へ届け出を義務づけたものであります。

第17条では、規則への委任規定であります。

続きまして、附則であります。施行期日として、この条例は平成30年4月1日から施行とするもので、ただし書きについては、第4条及び第5条の申請に関することや、第6条の奨学生の決定、第17条の規則への委任については、今年10月1日から施行をするものでございます。

附則の2項で、栃木市奨学金貸付条例の一部を改正しています。貸付奨学金、定住促進奨学金と

この篤志奨学金の併給を不可とするため、第3条に第8号を追加するものであります。また、第3条に第2項として、市内に存する学校に在学する者については、同項第1号の規定は適用しないと追加する改正により、住所要件を外すことで貸付奨学生及び定住促進奨学生の対象範囲の拡大を図るものであります。

以上で栃木市篤志奨学金給付条例の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第83号 栃木市篤志奨学基金条例の制定についてご説明申し上げます。議案書につきましては27ページから28ページ、議案説明書につきましては3ページになります。

初めに、議案説明書によりご説明いたします。議案説明書の3ページをごらんください。提案理由であります、栃木市篤志奨学金を給付する事業に必要な財源に充てるための基金を設置するため、栃木市篤志奨学基金条例を制定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、議案書27ページをごらんください。こちらは制定文であります。

次の28ページをお開き願います。第1条では、基金の設置目的を規定しています。

次に、第2条では、基金には寄附金と一般会計予算で定める金額を積み立てるものとしています。

次に、第3条では、基金の管理について規定するものでございます。

次に、第4条につきましては、運用益金の処理について規定しています。

次に、第5条につきましては、基金の処分は奨学金の給付を行う場合に限り処分することができることを規定したものであります。

次の第6条につきましては、委任規定でございます。

続きまして、附則であります、施行期日として、この条例は公布の日から施行するとするものです。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑ありますか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 議案書の23ページ、第82号なのですが、奨学生の資格、第3条（2）に経済的理由とあります。これ経済的に問題のある方は、ひとり親家庭といえますか、また低所得者、非課税世帯ありますけれども、この基準というのはあるのか、ないのか、そこら辺ちょっと説明いただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 基準は、生計同一者が住民税非課税世帯ということにしてございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） これの予定人数というのはございますか。

○委員長（千葉正弘君） 天海課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 先ほどご説明いたしました、各校1人割り当てでございますので、9校ございます、ですから9人を予定しております。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 9人の予定ということで、未来応援奨学金というのもございますけれども、さっき説明いただきましたけれども、この篤志奨学金と未来奨学金の整合性というか、拡大するというお話だったのですけれども、もう少し説明いただけますでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 天海課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 今回創設しますのは、いわゆる完全給付型の奨学金でございます。

今、制度を説明しましたが、各学校から1名推薦をいただく、もちろん学業なり、またはその他の分野で、その学校で活躍していただいた高校生が学校としてふさわしい奨学生として推薦をいただいたものをこちらで選考委員会を開いて決定をしていくと、教育委員会として決定していくという、そういうことで、完全給付型の奨学生はそういう形で制度をつくるわけです。今、委員さんおっしゃっていただいた定住促進型の奨学金に関しましては、これは昨年、平成28年から制度として取り入れまして、50名を規模として月額2万円の貸し付けなのですけれども、卒業後1年以内に栃木市のほうに戻ってきていただいて、そこから5年、住所を有するというのですか、住んでいただくということで、その貸付額を免除するという形をとる奨学金でございます。ですから、整合性というか、制度的にちょっと目的が違うものとしてご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） よろしいでしょうか。

ほかに。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） それでは、議案書28ページ、基金のほうなのですが、寄附及び一般会計歳入歳出予算でと、人数は9名ということをお伺いしたのですが、そうすると年額1人36万円掛ける9人という計算になりますけれども、この寄附という部分ですね、どの程度お考えなのか。当然足りないところは一般会計から補うということだと思っております、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 天海教育総務課長。

○教育総務課長（天海俊充君） この制度をつくる前に、貸付奨学金のほうに寄附をいただいております。

ました。毎年大口で100万円程度の寄附をされる方、またふるさと応援寄附金で70万円から90万円の金額が入ってまいりましたので、百七、八十万円の寄附がございました。そういう貸付奨学金に入れたものを、今度はこちらの篤志奨学金のほうに入れていきたいというふうに考えておりますので、まずはそういった金額が入ってくるのかなというふうに思うところです。また、この篤志奨学金ということで、とちぎ吾一奨学金というのをPRしていきますので、目的をはっきりした奨学金ということになりますので、今度はふるさと応援寄附金のところにも項目としてとちぎ吾一奨学金などの教育寄附というような表記をさせていただくことで寄附を募る形もとりますし、また経済界というのですか、そういったところにも少しPRをして、栃木の奨学生を育てていただきたいということで寄附を募っていきたいというふうに思っております。それで、できるだけ多くいただいて、なるべく一般会計予算から出していくお金を少なくしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） ただいまの説明の中で、約半分以上は寄附金で賄えるのかなということが理解できました。了解です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから順次採決いたします。

初めに、議案第82号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第82号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第83号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第3、議案第92号 財産の処分についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） ただいまご上程いただきました議案第92号 財産の処分について、追加議案書及び追加議案説明書に基づき説明いたします。議案書は1ページ、議案説明書は2ページから9ページでございます。

まず初めに、議案説明書から説明いたしますので、2ページをお開きください。提案理由であります。千塚町上川原産業団地内の栃木市尻内町及び千塚町地内の土地をエステー株式会社に売却することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をいただきたいというものでございます。

参照条文につきましては、省略させていただきます。

なお、処分する土地につきましては、土地区画整理事業施行中のため、不動産の調書としましては、次の4ページから7ページに従前の宅地73筆、7ページに整理後の宅地3区画をお示ししております。また、8ページが位置図、9ページが分譲区画図となっております。

続きまして、議案書の1ページをお開き願います。財産の処分の内容でございますが、現在千塚町上川原産業団地は区画整理事業の施行中であり、換地処分の前のため、財産の処分につきましては、地目及び所在については従前地の表示、面積については整理後の仮換地の面積となっております。

それでは、説明いたします。1、財産の表示は、種別は土地、地目は田ほか2地目、面積は2万495.74平米、所在は栃木市尻内町字川入69番2ほか72筆。

2、売却の方法は、随意契約による売却でございます。

3、売却の予定価格は、2億9,293万9,692円でございます。

4、売却の相手は、東京都新宿区下落合1丁目4番10号、エステー株式会社、代表執行役鈴木貴子でございます。

以上で説明を終わりにします。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 以上で説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第92号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第92号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第4、議案第78号 平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

増山商工振興課長。

○商工振興課長（増山昌章君） ただいまご上程をいただきました議案第78号 平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分につきましてご説明をさせていただきます。

まず、歳出からご説明いたします。補正予算書の40、41ページをお開きください。初めに、5款1項1目労働諸費につきましてご説明いたします。補正額105万9,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。技能センター施設維持補修費につきまして、施設の点検におきまして、日ノ出町地内に設置してあります栃木共同高等産業技術学校が使用している栃木市技能センターにおきまして危険箇所が判明し、早急に改修工事が必要なため、補修工事費を増額するものであります。

次に、2目勤労者福祉施設費につきましてご説明いたします。補正額222万5,000円の増額でありまして、右の説明欄をごらんください。勤労青少年ホーム管理運営委託事業費につきまして、技能センターと同様、施設点検におきまして、日ノ出町地内に設置してあります栃木勤労青少年ホームにおきまして危険箇所が判明し、早急に改修工事が必要なため、補修工事を増額するものであります。

次のページ、42、43ページをお開きください。6款1項3目農業振興費につきましてご説明いたします。補正額は137万7,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。体験型就農事業費につきましては、ふるさと応援基金を活用し、栃木市農業ビジョンの施策に即した事業でありまして、就農を本気で目指している新規就農希望者に対して農作業体験を1週間程度行い、新たな農業者の掘り起こしを積極的に働ける事業を増額するものであります。

次のむらづくり施設管理運営委託事業費につきましては、いわふねフルーツパークセンターの合

併浄化槽において、定期点検により浄化槽内部の補修を行う必要が生じたため、補修整備に係る維持補修費を増額するものであります。

次に、5目農地費につきましてご説明いたします。補正額は3,704万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。西前原地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、本年度の県営事業費の増額に伴い、本市負担金額を増額するものであります。

次の市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、大久保町の農業用用水路においてのり面が崩壊し、取水に支障を来していることから、工事請負費を増額するものであります。また、柏倉町の藤川の取水堰において、経年劣化により取水に支障を来していることから、工事請負費を増額するものであります。また、皆川城内町の奈良田川の簡易ゲートにおいて、経年劣化によりゲートが損傷していることから、工事請負費を増額するものであります。

次の市単独土地改良事業補助金（大平）につきましては、水代新水利組合のポンプ配管改修工事に対する補助金を増額するものであります。

次の農地耕作条件改善事業費（大平）につきましては、思川西部土地改良区の農業用井戸設置工事に対する補助金を増額するものであります。

次の市単独土地改良事業補助金（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区の用水施設が故障し、工事を実施することに伴い、補助金を増額するものであります。

次の維持管理適正化事業補助金（都賀）につきましては、都賀町土地改良区が管理する揚水機場の整備補修が必要であり、国への追加採択が決定されたため、それに伴う工事及び測量試験費への補助金を増額するものであります。補助率に関しましては、国が30%、県が30%、市が10%の直接支払いの補助金であります。

次の県単独農業農村整備事業費（西方）につきましては、県単独農業農村整備事業により実施する市道の改良工事に係る事業用地の購入費であります。地権者14名中13名につきましては昨年度用地買収が終了し、残り1名につきましては買収対象の土地に所有権以外の権利が登記されていたため買収することができませんでしたが、その後所有権以外の権利の抹消登記が行われたことから、道路改良事業の用地購入費を増額するものであります。

次の県単独農業農村整備事業費（岩舟）につきましては、岩舟町小野寺地内の幹線的な排水路において水路整備から40年が経過し、これまでの台風や集中豪雨などにより水路のU型柵渠の側面が内側に傾き、水路や農地への被害が発生するおそれがあることから改修整備工事を行う必要が生じたため、測量設計委託料及び工事請負費を増額するものであります。

次の市単独土地改良事業費補助金（岩舟）につきましては、岩舟土地改良区の用水施設が老朽化により改修が必要なことから、改修整備に対する補助金を増額するものであります。

次の農村公園管理費（岩舟）につきましては、岩舟町静地内の御門農村公園において、木製のテーブルとベンチが老朽化し、公園利用者の安全確保のために改修が必要なことから、改修整備に係

る維持補修費を増額するものであります。

次に、8目道の駅にしかた費につきましてご説明いたします。補正額は5,292万4,000円の増額であります。道の駅にしかた管理運営費につきましては、道の駅にしかたの事業用地は現在借地となっているため、市が権利を取得すべく関係地権者と交渉を進めた結果、地権者6名のうち2名からの用地買収の意向が得られたため、土地を購入するための用地買収費を増額するものであります。

次のページ、44、45ページをお開きください。次に、2項2目林業振興費につきまして、補正額は42万8,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。治山林道管理費（大平）につきましては、林道下皆川線ガードレール補修工事を行うため、工事請負費を増額するものであります。

次のページ、46、47ページをお開きください。7款1項3目工業開発費につきましてご説明いたします。補正額は65万円の減額であります。右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、前年度繰越金を歳出財源に充当することによりまして減額をするものであります。

次に、4目観光費につきましてご説明いたします。補正額2,257万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。観光資源開発活動補助金（栃木）につきましては、市内6地区の観光協会が情報発信の強化連携を図るために合併協議を進めており、それに伴う栃木市観光協会ホームページのリニューアル等を行う同協会への補助金を増額するものであります。

次のキュービクルカバー製作設置委託費につきましては、蔵の街との景観の調和を図り、観光地としてのイメージを向上させるため、栃木市河合町地内、関門橋から栃木駅までの区間に設置するキュービクルカバーの製作設置委託料の増額であります。

次の観光振興宣伝事業費（栃木）につきましては、ふるさと応援基金を活用し、栃木駅の観光案内所の上部に設置した吾一からくり時計の案内表示を充実することにより、認知度の向上を図るための案内板の設置委託料を増額するものであります。

次の横山郷土館管理運営費につきましては、ふるさと応援基金を活用し、四季折々の雰囲気を楽しめる横山郷土館の庭園をライトアップすることにより、夕方からの蔵の町への誘客を図るため、ライトの設置委託料等を増額するものであります。

次の栃木市散策ガイドアプリ整備事業費につきましては、ふるさと応援基金を活用し、個人観光客などが観光ガイドがいなくても気軽に市内周遊が楽しめる専用アプリを作成することにより、市内周遊観光の促進及び満足度の向上を図るためのスマートフォンガイドアプリの開発委託料を増額するものであります。

次の観光行事負担金（藤岡）につきましては、藤岡渡良瀬運動公園をメイン会場に開催される熱気球競技の全国大会の渡良瀬バルーンレースの実行委員会への負担金を増額するものであります。

次の観光資源保全推進事業費につきましては、大柿地区に群生する大柿カタクリの里の木道及び階段が老朽化及び腐食により劣化が著しく危険な状態であることから、観光客が安全に散策できる

よう早急に改修工事が必要なため増額するものであります。

続きまして、50、51ページをお開きください。次に、8款2項2目道路維持費につきましてご説明をいたします。補正額は648万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。市道2034号線外舗装修繕事業費（栃木千塚町）につきましては、千塚小学校の通学路である主要地方道栃木粕尾線の交差点から千塚町までの区間において、千塚町上川原産業団地造成等工事の工事車両の通行に伴い、舗装修繕が必要となったことによりまして増額をするものであります。

次に、3目道路新設改良費につきましてご説明いたします。補正額は648万円の減額であります。右の説明欄をごらんください。市道D311号線外道路新設改良事業費（栃木仲方）につきましては、主要地方道栃木粕尾線との交差点改良で、本年度施行予定箇所の一部を地権者の要望により昨年度内に施行したことによりまして減額をするものであります。

以上、8款2項3目道路新設改良費までの説明を終了させていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 続きまして、10款2項3目学校建設費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、60、61ページをお開きください。補正額は5,994万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。小学校施設整備事業費につきましては、大平中央小学校において設置後38年が経過した油圧式エレベーターの部品供給が終了となり、保守業務が不能となったことから、更新工事、管理業務委託料及び施設整備工事費を増額するものであります。

次のページをお開きください。続きまして、3項1目学校管理費につきましてご説明いたします。補正額は76万1,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。中学校運営費につきましては、東陽中学校において保管されていた高圧コンデンサから高濃度PCBが検出されたことから、処理するための委託料を増額するものであります。

次のページをお開きください。続きまして、4項1目社会教育総務費につきましてご説明いたします。補正額は1,576万7,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。2事業目のコミュニティ施設管理費につきましては、栃木第4地区コミュニティセンターの施設点検の際に、2階梁形塗装に剝落の危険が認められたことにより、補修工事を行い、施設の安全を確保するために、2階梁形補修工事を増額するものであります。

次のコミュニティ助成事業費につきましては、一般財団法人自治総合センターにおいて実施している平成29年度コミュニティ助成事業に富田第7自治会公民館の新築工事に対する助成が採択されたため、同センターにおいて助成される補助金を増額するものであります。

次に、2項公民館費につきましてご説明いたします。補正額は1,604万5,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。栃木公民館運営費につきましては、片柳町自治会公民館の老朽化に伴い、改修する費用としての栃木市自治会公民館建築費等補助金及び栃木公民館事務室の電話設備

更新工事を増額するものであります。

次の大平公民館管理運営費につきましては、建築課による施設安全点検における危険箇所として指摘のあった体育館壁面等補修工事費及び富田第7自治会公民館移転に伴い新設するための費用として、栃木市自治会公民館建築費等補助金を増額するものであります。

次の岩舟公民館管理運営費につきましては、建築課による施設安全点検における危険箇所として指摘のあった岩舟公民館の多目的室壁剥落補修工事費を増額するものであります。

次の皆川公民館管理運営費につきましては、公民館敷地南側にある桜が老木となっており、台風等の強風に倒れ、公民館利用者や駐車車両に被害を及ぼす可能性が増したため、それらを伐採する委託料を増額するものであります。

次に、藤岡公民館管理運営費につきましては、建築課による施設安全点検における危険箇所として指摘のあった藤岡公民館1階給湯室壁の維持補修費用を増額するものであります。

次の西方公民館管理運営費につきましては、建築課による施設安全点検における危険箇所として指摘のあった西方公民館内サッシ下垂れ壁部、階段部、玄関ホール部内内装補修費及び男丸自治会公民館老朽化に伴う改修工事費として、栃木市自治会公民館建築費等補助金を増額するものであります。

次の都賀公民館管理運営費につきましては、建築課による施設安全点検における危険箇所として指摘のあった都賀公民館正面外壁補修工事費を増額するものであります。

続きまして、5目文化会館費につきましてご説明いたします。補正額は589万5,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。文化会館施設整備事業費につきましては、栃木文化会館小ホールに設置してありますピアノのうち、ベーゼンドルファーのオーバーホールを実施するための修繕費を増額するものであります。

次のページをお開きください。5項2目体育施設費につきましてご説明いたします。補正額は11万5,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。藤岡総合体育館管理費につきましては、消防施設において誘導灯不良修繕のための維持補修費及び耐火ホース耐圧試験実施に伴うための委託料と、アリーナ清掃用モップ借上料を増額するものであります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終わらせていただきます。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 続きまして、歳入の所管関係部分につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、24、25ページをお開きください。24、25ページになります。12款1項3目農林水産業費負担金につきましてご説明いたします。補正額は244万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。1節農業費負担金、土地改良区農業施設整備工事負担金につきましては、岩舟地域において実施いたします県単独農業農村整備事業に対する大岩藤土地改良区からの地元負担金であります。

次の26、27ページをお開きください。15款2項4目農林水産業費県補助金につきましてご説明いたします。補正額は1,441万5,000円の増額であります。右の説明欄をごらんください。1節農業費補助金、土地改良事業費補助金につきましては、岩舟地域で実施する県単独農業農村整備事業に対する県補助金であります。

2節林業費補助金、元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、栃木地域の大通り、関門橋から栃木駅までのキュービクルカバー製作設置委託費に対する県補助金であります。

次の28、29ページをお開きください。20款5項4目雑入につきましてご説明いたします。補正額は1,500万円の増額であります。右の説明欄をごらんください。2節雑入、セミナー受講料等（生涯学習課）につきましては、先ほど歳出のところでご説明いたしました富田第7自治会公民館の新築費用に対する助成金であります。

以上をもちまして、所管関係部分の歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、債務負担行為についてご説明をいたします。補正予算書の6ページをごらんいただきたいと思っております。補正予算書の6ページになります。第2表、債務負担行為補正（追加）の一番下、平成29年度篤志奨学金給付につきましては、返還の必要のないとちぎ吾一奨学金を奨学生に給付するため、市内高等学校9校を対象に奨学生を選考するに当たり、平成30年度から平成35年度までの6年間の債務負担行為を設定するものであります。

以上をもちまして、平成29年度栃木市一般会計補正予算（第3号）の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（千葉正弘君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出等を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。なお、質疑に際しては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせを願います。

質疑お願いいたします。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 42、43ページ、農業費です。道の駅にしかた費についてお伺いをしたいと思っております。

駐車場、6名の地権者のうち2名から用地を購入したという説明がございました。この土地の面積、全体の面積のうちのどれだけか、また面積はどれだけか、お知らせ願いたいと思っております。

○委員長（千葉正弘君） 石川西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（石川徳和君） 道の駅の市が借地しております全体の面積が1万627平米でござ

ございます。そのうち今回買収の対象となっております土地が、2筆で計3,863平米でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 1万627平米中の3,863平米ということなのですが、買収単価、平米単価はどの程度になりますか。

○委員長（千葉正弘君） 石川課長。

○西方産業振興課長（石川徳和君） 買収単価につきましては、平米1万3,700円でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 面積、単価等はわかりました。これが今まで借地であった部分、今年度の決算だと借地料が725万円と年間かかっているわけですけれども、5,292万円をかけてこの土地を市で購入するということですが、そうすると今度は借地料はどの程度になりますか。

○委員長（千葉正弘君） 石川課長。

○西方産業振興課長（石川徳和君） 平成28年度の決算額で申しますと、借地料が725万2,224円でしたが、そちらから約250万円ほど減りますので、470万円であります。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） やっぱり費用対効果という部分もあるかなと思うのですが、市のほうでも買収をする方向で進めていくということを明言されていますので、なるべく早く残りの用地についても買収をしていただきたいと思います。要望です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 47ページお願いいたします。観光費なのですけれども、観光協会補助金が、市内6地区の合併に伴ってということなのですが、どのぐらいの時期に一括になるのか教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 現在のところ、合併協議を進めておりまして、来年の4月1日から、新年度になりましたら合併をしたいということで今調整を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第78号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第78号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第5、議案第80号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） ただいまご上程いただきました議案第80号 平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の13ページをお開きください。平成29年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算の補正でありまして、第1項は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億893万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,338万7,000円とするというものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。

続きまして、補正予算の歳出についてご説明を申し上げますので、108、109ページをお開き願います。2款1項1目元金の補正額は8億1,276万7,000円の増額でありまして、右の説明欄の市債償還元金につきましては、土地売払収入の増額に伴い、繰上償還を行うための増額するものであります。

2款1項2目利子の補正額は382万8,000円の減額でありまして、右の説明欄の市債償還利子につきましては、金融機関からの市債借入利率が0.3%と低利率で借り入れができたことから減額するものであります。

以上で歳出の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳入につきましてご説明を申し上げますので、前ページの106、107ページをお開きください。2款1項1目不動産売払収入の補正額は8億893万9,000円の増額でありまして、右の説明欄の土地売払収入につきましては、当初の計画よりも分譲が好調に進んだことに伴い増額するものであります。

3款1項1目1節一般会計繰入金の補正額は65万円の減額であります。

4款1項1目1節前年度繰越金の補正額は65万円の増額であります。

以上で平成29年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わりにします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、なしということですので、質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第80号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第6、認定第1号 平成28年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、去る8月21日に開催した議員全員協議会及び9月12日に開催した産業教育常任委員会において、当局からの説明が終了しておりますので、本日は各会計の決算の説明を省略いたします。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入の質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

2款総務費中所管関係部分の質疑に入ります。207ページ、211ページでございます。207、211です。

質疑はございますか。

坂東副委員長。

○副委員長（坂東一敏君） 防犯事業（岩舟）と出ているのですが、これはどのような事業なのでしょうか。

〔「ページ」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（坂東一敏君） ごめんなさい。211ページなのですが、防犯事業（岩舟）と出ているのですが、これはどのような事業になっていますか。

○委員長（千葉正弘君） 所管が違うか……。所管が違っているかもしれません。

○副委員長（坂東一敏君） 所管別なので、違いました。申しわけございません。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、なしということで大丈夫ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 2款の質疑を終了します。

次に、5款労働費中所管関係部分の質疑に入ります。267ページであります。

永田委員。

○委員（永田武志君） 下段の勤労青少年ホーム管理費等々なのですけれども、これ栃木と大平にあるかと思うのですが、利用者の推移どのようになっているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 増山課長。

○商工振興課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

栃木勤労青少年ホームにつきましては、ここ数年、年間約1万7,000人で推移しておりまして、平成28年度1万8,000人ということで少し増加をいたしました。大平勤労青少年ホームにつきましては、年間約7,500人で推移をしておりましたが、平成28年度は6,000人ということで少し減少したというようなところであります。

以上であります。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 栃木では増加、大平では減少という状況であります。また、栃木によっては、道路拡張でこの移動というか、そんな話が聞こえてくるのですけれども、今後どのように考えているのか、拡張工事に当たるといってお話をちらっと聞いておりますので、お伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 増山課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 栃木青少年ホームにつきましては、テニスコートの部分が道路の工事に当たりますが、建物本体は道路工事には当たりませんので、現時点で昨年から5年間の指定管理の契約もしております、5年間は今の指定管理者に委託するということを考えております。それから、繰り返しになりますが、テニスコート部分は使えなくなりますけれども、施設としてはそのまま管理していけるというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） もう一点よろしいですか。その下なのですが、勤労者総合福祉センター、これ今泉かと思うのですが、利用者の推移を同じくお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 増山課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 勤労者総合福祉センターにつきましては、ほぼ横ばいでありまして、年間約4万4,000人前後で推移をしておりますが、平成28年度も、細かい数字になりますけれども、4万3,700人にご利用いただいておりますので、ほぼ横ばいで推移しております。

以上であります。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、5款の質疑を終了いたします。

次に、6款農林水産業費中所管関係部分の質疑に入ります。269ページから283ページ。269から283ページです。

質疑はございますか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 271ページ、新規就農支援事業なのですけれども、昨年の決算書ですと1,852万5,000円、今年のが就農の補助金が2,188万1,818円ということで伸びがございまして、去年のお話ですと、夫婦で225万円の支給があるということなののですけれども、この伸び率に関して、地域的にはどの辺の方が伸び率が、就農者が多くなっているのでしょうか、教えていただきたいのですが。

○委員長（千葉正弘君） 秋間農業振興課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 青年就農給付金につきましては、16の方が給付を受けていまして、うち夫婦の方が2組ございまして、まず14経営体が補助を受けているような形でございまして、それで、地域的でございますが、地域につきましては、一番多いのが岩舟地域ですか、岩舟地域については、具体的にはやはりフルーツセンターがあるものですから、そこでの就農体験、それとあと「まがのしま」といって大きな法人体がございまして、そこでの雇用就農ということで、岩舟のほうでは特にイチゴ、あと米麦等について、エリア的には新規就農が多いような状況でございます。あとほかの地域については栃木、大平、特にやはり栃木、大平についてはトマトとイチゴです

か、そういうものについて、若干ではございますが、就農をしているような状況でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 岩舟地区が大分就農者が多くなっているということなのですから、栃木地区では米麦が大分盛んにやられているというようなお話を聞くのですけれども、就農者の今後の、野菜とか果物とかいろいろあるのですけれども、どのような方向で就農を目的としてやられているのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） やはり若い方が今年についても、実はこの間の日曜日ですか、都内のほうからイチゴの就農経験をしたということで4名の方がいらっしゃいました。そこで、JAと県、市で栃木の農業士の圃場を借りまして、実際のところ就農体験をやってきたのですが、農業士については約26名ございまして、農業士の中でもやはりバラエティーに品目をたくさん、例えばイチゴ、トマト、ニラ、米麦等の農業士がございまして、そういう農業士の方にまずどのような技術的なものをですね、いろいろ傳承していただきながら、あと市のほうではやはり農地のほうはどうしても見つけられないということでございまして、栃木市農業振興公社、農地中間管理機構、そして農業委員会等を通して、農地並びに施設ハウスですか、特に中古的な施設ハウスで、離農する方もございまして、そういう方の農地、ハウスを借りまして、それで新規の就農者に支援をしていくと、あわせて技術的なものは農業士とあと県並びにJAを活用しまして技術的な支援を行っていくと、そんな形で農業のほうを、少しでも積極的に担い手を確保するような形で考えてございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 私も就農者に対しては支援していきたいと思うので、市のほうでも放棄地等が大変多くなっておりますので、なおさら支援のほどをよろしく願います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 関連でお伺いします。

青年となっていますけれども、年齢の制限というのはあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 45歳未満でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 273ページお願いいたします。上から2行目の都市農村交流事業費、申し

わけありません、寺尾と西方と皆川ともう一地区ということでご説明いただいたのですが、もう一回説明いただければと思います。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） それでは、都市農村交流事業の実績をご説明します。

まず、寺尾で米づくり体験教室、皆川でふれあい農業体験、それと都市農村交流事業ということで大柿地区、あと西方地域のイチゴ摘み、それと栃木地域の吹上地区で田植え、稲刈り、あと大平の北武井、西水代、新で黒大豆のオーナー制度の活用、それと下高島で茶豆のオーナー制度をやってございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 平成27年度の決算では85万9,114円、平成28年度の予算では76万円、今回の決算がこの金額なのですけれども、この上限というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） まず、都市農村交流事業で、前年まではやはり地域の中でも絞られた範囲でやっていたというのが事実でございます。それで、少しずつそれが反映しまして、吹上地区でもできるようになり、そして今年、平成28年度につきましては、栃木どろんこバレー大会運営補助でこちら国のほうの基金財団から補助をいただきまして、今までのどろんこバレーの大会の事業が少し予算規模も大きくなりましたことから、どろんこバレー大会の補助が少し大きくなったという形の中で、できれば都市農村交流事業を大きく広げていきたいと思っておりますが、なかなか、地域のほうでやっていただけるような組織ができればいいのかなと、そんなふうに思っていますので。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 済みません。私の聞き方もおかしかったのですけれども。平成28年の予算が76万円だったのですね。今回の決算で166万7,397円と。これは、どろんこバレーが今回こちらに入っている交流事業ということで増えたということよろしいのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 申しわけございませんでした。どろんこバレーが、運営補助が71万5,000円が増えまして、それで大きく伸びたという形でございます。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

関口委員。どうぞ。

○委員（関口孫一郎君） 274ページから279ページまでずっとあるのですが、この中の多面的機能事業費についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 静かにしてください。

○委員（関口孫一郎君） よろしいですか。

一番上に多面的機能事業費（栃木）で交付金として12組織がある、その次に下段のほうに多面的機能事業費（大平）10組織という説明がございました。それから、276、277ページに多面的機能事業費（藤岡）で6組織、多面的機能事業費（都賀）で4組織という説明がございました。まずは、西方地域だけないということなのですが、この点についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 石川西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（石川徳和君） お答えをいたします。

西方地域におきましても、多面的機能の事業については広く推進はしているのですけれども、まず実施するところが今のところ、正直言って手を挙げていない状況であります。また、小規模な土地改良区で実施したいという声もありますが、ちょっと要件的に平成28年度難しかったものですから、まだ実施に至っていないというのが状況でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） まだ西方地域では手を挙げていない、要件的に厳しいものがあつたのでという説明がございました。それでは、栃木から岩舟まで各地域についてお伺いしたいと思うのですが、例えば栃木、12の組織がありまして、金額として3,855万何がしに出ているのですが、これはその地域の水田に対してどの程度の面積で実施をされているのか、各地域説明していただきたいと思うのですが。アバウトで結構です。例えば3割とか2割とか、それで結構ですので、お願いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 横尾農林整備課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 各地域によってちょっとばらつきがあるとは思いますが。市全体で申し上げますと、多面的につきましては農振農用地でなくてはならないということでございまして、栃木市内の農振農用地の面積が7,730ヘクタール、そのうち3,723ヘクタールを今のところ活動組織で賄っていただいておりますので、4割程度のような感じになっております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 栃木市内の優良農地と言われる7,730ヘクタールのうちの3,700ヘクタール余り、約4割という答弁でございました。この多面的機能事業なのですが、以前は農地・水と言われておりました。これは農地の維持あるいは資源向上を目的とした事業費でございます。今までは集落とか、あるいは自治会、そういった単位で実施された事業かなと思うのですが、これが今度はなるべく大きな面積で実施をするべきだということで、今度は土地改良区単位でもいいのではないかと、そういう説明を我々は受けております。この辺についての市の考え方をお伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 横尾課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 議員ご指摘のとおり、初め農地・水が始まったときは小さな改良区ごとに組織がございまして、藤岡でも、栃木でも都賀でも改良区の合併が進みまして、改良区に幾つもの組織があるというような状況になってございます。お隣の小山市では、思川西部土地改良区は幾つかの組織があったものを思川西部土地改良区一つの活動組織に編成をしております。先週、県のほうから来年度の多面的の意向調査が参りましたので、市のほうとしては、特に藤岡土地改良区でご要望のあった組織をまとめたいたいのだというようなことで県のほうに回答いたしております。市としても、改良区の中にある幾つかの組織がまとまることによって総会の回数が減ったり、そういうこともございますので、事務の簡素化にもつながりますので、そういう方向で活動組織と協議をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 課長のほうから、そういった形でまとめるような方向で努力していきたいという答弁をいただきました。先ほどの答弁の中で、全体優良農地の4割だという話だったのですが、市とすれば、できれば私とすれば全部の、7,730ヘクタール全部がこの多面的機能の事業を実施できれば、これから後継者がどんどん減っていく中で、その優良農地の維持管理という部分については大きな役割を果たすのではないかなと思っていますけれども、市の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 横尾課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） お答えを申し上げます。

現在、昨年度駆け込みで認められた地域があったわけですが、現在は県のほうで新しい組織についての立ち上げを凍結をしているところでございます。しかしながら、凍結をしているのは全国で栃木県だけだというような状況、あるいは市長会からの要望もございまして、県では来年度に向けて凍結を解除する方向で動いているというような話を聞いております。先週、関係の課長さんの集まりの中でも私のほうでお願いをしましたけれども、そういう動きがあるので、来年度新規立ち上げられる地区について、各地域で掘り起こしをお願いを私のほうもしましたし、栃木地域においてもそういう地域があるかどうか、ちょっとこれから新しい地域の掘り起こしに向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 273ページ上のほうなのですが、優良種苗購入事業補助金、これは何軒の農家さんに補助したのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 優良種苗購入事業費補助金でございますが、まず基本的にはJAしかもつけとJAかみつがに補助をしているような形になるわけなのですが、その中から、済みませ

ん、人数については、後でちょっと調べてお知らせいたします。

ただ、本数につきましては、JAしもつけでは、とちおとめ、スカイベリー合わせて7万8,195本、JAかみつが西方で、やはりとちおとめとスカイベリー合わせまして3万9,100本、そして合計で11万7,295本について補助をしていると。その補助の単価が、大体おおむね1本当たり140円から170円程度でございますが、一律7円で補助していきまして、5%でございます。

人数については、済みません、調べ次第お知らせします。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 平成27年の予算のときには200万円が計上してありまして、平成28年のときの予算が90万円で、今回決算で82万円ということになっているのですが、この減った要因というのは何でしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） 減った要因の基本的な部分はちょっとわからないのですが、どうしてもこちら我々のほうからJAしもつけとJAかみつがのほうに、今年何本ぐらい補助を受けたいのだということでのやりとりをしているものですから、済みません、要因についてまでは、詳しいところまではちょっと。申しわけございません。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 平成27年のときの災害で大変農家さんも大きな災害を受けたと思うのですが、けれども、そういうことでイチゴ農家さんが減ったということもあるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 秋間課長。

○農業振興課長（秋間広行君） イチゴ農家そのものは、そんなに目減りはしていないのですが、災害で、我々もやはり栃木のイチゴというものは非常に、栃木王国を担っている栃木市でございますので、当然解体費と撤去費用、そして再設ですか、新規に再設してやっていただけるような話をし、それで納得していただいてやっているものですから、若干目減りはしたという事実はありますけれども、基本的な推移の中では大きく目減りしたというものはないと思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑。

永田委員、お願いします。

○委員（永田武志君） 269ページ中段、農業委員会運営費についてお伺いします。

農業委員が25名、農地利用の最適化推進委員、これが78名と記憶しておりますが、この78名の制度をつくったわけですけれども、オール栃木の遊休農地、また耕作放棄地、これ着実に減少されているのか、その成果をお聞きしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（毛塚政宏君） 農業委員会では、農業委員さん、最適化推進委員さんに、

毎年7月、8月で農地パトロールというのをやっていただいております。その中での集計でございますが、平成27年が約109ヘクタールでございました。それが平成28年では106ヘクタールということで、約3ヘクタールほど減っております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 数ヘクタール減っているということですが、主として農業委員さんは定例会なりでございますけれども、この78名の推進委員さんの指導教育のような勉強会ですか、研修会ですか、どのようになされているのか、実施されているのであればご説明願います。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚次長。

○農業委員会事務局次長（毛塚政宏君） 昨年の7月20日から農業委員さん、推進委員さんの任期が始まりました。3年間ということでございます。昨年の11月に推進委員さんのほうの全体の研修会を行っております。その後、各地域ごとに、人数が多いものですから、地域会議ということで、いろいろお仕事を頼むときに、個別に各地域にお伺いしまして夜に実施しております。昨年につきましても2回から3回ほど、各地域で地域会議をやらせていただいております。そのような状況でございます。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 相手があることですから、なかなか一気に放棄地なり休耕田の解消とはいかないと思うのですが、我々もやっぱり水と緑の会って多面的組織を活用しまして共同作業で、地主さんがぜひとも手が回らないので草刈ってくれと、そんなときは積極的に実施はしているのですが、まだまだ増えることはあっても減りません。やっぱり市としても、ご苦労かけると思うのですが、この推進委員さんなり農業委員さんにその都度ご苦労をおかけしますけれども、少しでも一層、これ以上増えるということのないように、減少に向けてご指導、ご協力いただきたいと思っております。要望です。

○委員長（千葉正弘君） 質疑ございますか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 273ページのわたらせふれあい農園の管理運営費なのですが、管理運営費の中で借地料が一番多いのかなと思うのですが、その割合をちょっとお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 答弁をお願いいたします。

片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） わたらせふれあい農園に関しましては、借地料が65万5,170円ということになっておりまして、支出額が100万円ちょっとでございますので、おおよそ6割が借地料ということになります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 面積は幾つあって、何区画、今あるのか。済みませんけれども。

○委員長（千葉正弘君） 片柳課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） わたらせふれあい農園につきましては、現在のところ、募集区画が107区画ということになっております。ただ、借地のため、いい条件のところのみを借地するというわけにはいきませんので、傾斜地とか、現在のところ貸し出しに不向きな土地が約68区画ほどありまして、全体として貸し出ししていますのが107区画、そのうちの40、各年度増減はございますが、40から50区画が貸し出しされている実績ということになります。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、六十何区画はまだあいているということでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 片柳課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 貸し出し可能区域のうちの60区画程度はあいているということになります。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） ちょっと驚いたのですけれども、もっと利用者が多いのかなと内心思っていました。前はもっと多かったかなという気持ちを持っているのですけれども、この貸し農園についてもっとPRをしてもらったらどうなのだろうと思うのです。例えば道の駅のなんかPRしている、みかもの道の駅へ。もしいっばいだったら、みかもの道の駅の周りへつくったらいいかなというのできょうは提案しようかなと思っていたのだけれども、足りないというのではちょっと残念だなと思っていますけれども。わかりました。今後頑張ってくださいと思います。

○委員長（千葉正弘君） ほかにありますか。

〔「もう一つ聞いていいかな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） はい。梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 出流ふれあいの森林の管理……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員（梅澤米満君） 済みません。283ページなのですけれども、済みません。申しわけありません。前回は聞いたかなと思っているのですけれども、出流ふれあいの森の管理運営委託費についてちょっとお聞きしたいのですけれども、かなりの金額があって、割と借地料も多いということで、不動産賃借料が多いことは知っているのですけれども、ここへ利用する人というのは何組ぐらいいるのですか。

○委員長（千葉正弘君） 横尾課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） お答えを申し上げます。

幾つかの施設について数字を申し上げます。キャンプ場、これについては一般とオートと両方ございますけれども、平成26年がキャンプ場の利用者が2,768人、平成27年度が3,141人、平成28年度が3,328人というような数字。あるいはバーベキュー場がございます。こちらの利用者数は平成26年度が2,861人、平成27年度が2,336人、平成28年度が2,143人。あと泊まる施設、コテージもございます。そちらの利用人数ですと、平成26年度が1,394人、平成27年度が1,431人、平成28年度が1,558人ということで、宿泊施設のキャンプ場、コテージとも、微増ではありますけれども、増えているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） キャンプ場、コテージ、いろいろありますけれども、これは1年を通してやられているということでのいいのですか。

○委員長（千葉正弘君） 横尾課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） 1年を通してオープンさせていただいております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） この収入源はどのぐらい、済みません、収入源はどのぐらいあるのかちょっと、わかりますか。委託しているからわからない……。

○委員長（千葉正弘君） 横尾課長。

○農林整備課長（横尾英雄君） ただいまのみかも森林組合の決算の数字を持っていないものですから、後ほど答弁させていただきます。

○委員（梅澤米満君） わかりました。

○委員長（千葉正弘君） ほかに。

〔「では」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） どうぞ。梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 一つ私に教えてください……。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） なければ、次に行きます。

6 款の質疑を終わります。

次に、第7 款の商工費中所管関係部分の質疑に入ります。285から293です。

永田委員。

○委員（永田武志君） 291ページ上段、ちょっと下になります。栃木市ブランド推進協議会交付金もろもろありますが、現在ブランドとして何品目ほど認定されているのか、まず伺います。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川観光振興課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） お答え申し上げます。

67品目でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 67品目ということでございます。

推進協議会としての事業内容、どのようになされているのか、お伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 大きく分けまして、3つの事業を行っております。毎年ブランド品の募集を行いまして、その認定をする作業でございます。それと、認定されたブランド品について、それらをPRするためのパンフレットの作成を行っております。3つ目ですが、あわせてブランドのホームページ、こちらの運用を行っているということで、大きく3つの事業を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 認定作業、PR、そしてホームページと3つの事業をされているようですが、この構成員というのは、どのような方が何名で構成されているのか、お伺いします。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 少しお待ちください。

○委員長（千葉正弘君） では、一旦お座りいただいて、次の質問がもしあれば。

永田委員。

○委員（永田武志君） これ認定された場合、そのあかしというか、認定証なり、メダルなり、何かそういった形をとられているのか、お伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 認定されますと、ロゴマークのシールをその商品に張っていただくということで、そのシールについては、お買い求めいただいて認定のシールを張っていただいているというような状況でございます。認定証も、もちろん認定されるとお渡しして、その後の商品にはシールを張っていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 291ページ、横山郷土館管理運営費なのですが、臨時職員の方が何名いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。

- 観光振興課長（癸生川 亘君） 3名でございます。
- 委員長（千葉正弘君） 福富委員。
- 委員（福富善明君） ありがとうございます。関連で、横山郷土館の入場者数というのはどのぐらい入っているか、前年より上がっているか上がっていないか、そこら辺のところを教えてくださいたいのですが。
- 委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。
- 観光振興課長（癸生川 亘君） 平成28年度で申し上げますと、8,400人ということで、ほぼそのぐらいの数字で増減なく推移してございます。
- 委員長（千葉正弘君） 福富委員。
- 委員（福富善明君） 8,400人の横ばいで確保しているということなのですが、昨年度の決算書を見ますと、庭園の管理費が今年度入っていないのですが、庭園の、今年は補助金で照明をつけるなんていうことがあるので、管理費についてちょっとお教え願いたいのですが。
- 委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。
- 観光振興課長（癸生川 亘君） 照明……。
- 委員（福富善明君） 今年は照明つけるけれども、庭園を……
- 観光振興課長（癸生川 亘君） 補正予算の……。
- 委員（福富善明君） 補正予算のほうでなっていたのだけれども、去年度は……
- 委員長（千葉正弘君） 福富さん、マイク通して。
- 委員（福富善明君） 済みません。平成27年度に対しては庭園の管理費が入っていたのです。それで今年に入っていないのですが、その関係についてはどう処理をされたのでしょうか。
- 委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。
- 観光振興課長（癸生川 亘君） 例年のとおり、電気料とか、あとは人件費、光熱水費、それとパンフレット等の印刷費、それと施設の維持管理費、通信費、機械警備費、あとは庭園の管理業務委託料として約100万円ぐらいなのなのですが、植木の剪定とか、それらの費用は例年と同じように予算を頂戴しているところでございます。
- 以上です。
- 委員長（千葉正弘君） 福富委員。
- 委員（福富善明君） 金額は、去年と今年は大体同じような金額になっているのです。庭園管理費というのが上がっていないのだけれども、そこら辺のところを100万円ということで去年もなっていたのだけれども、今年も管理費が上がっていないのですが、そこら辺のところどうでしょうか。
- 委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。
- 観光振興課長（癸生川 亘君） 平成28年度決算で申し上げますと、127万7,205円ということで委

託料がございます。委託料の内訳といたしますと、機械警備委託料、それと浄化槽の保守点検の業務委託料、あとは先ほど申しあげました庭園の管理業務委託料約100万円でございます。それと消防用設備の保守点検約2万3,000円ほどですが、合わせまして127万7,205円が委託料として決算をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 話を聞きますと、今年度はまとめて予算どりをされたということですよ。

はい、わかりました。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 予算書のほうの記載の問題かと思うのですけれども、一応100万円以上のものについて記載をするというようなルールがあったかと思います。昨年度につきましては99万7,000円ということで、表に、この予算書上には表記がされていないということでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 先ほどの質疑というか、質問に対しての答弁は大丈夫でしょうか。

では、癸生川課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 栃木市ブランド推進協議会の委員の名簿、どんな方かというご質問があったかと思います。会長につきましては、副市長の赤羽根正夫でございます。以下、そのほか約20名の委員、栃木市観光協会ほか各観光協会の事務局長の方、あるいは商工会の方、東武鉄道の方、あとは道の駅みかも・にしかたの方、含めまして計21名の委員で審査を行っているところでございます。遅くなって済みませんでした。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） わかりました。ぜひとも小山の品目を超えられるように、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。要望です。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 291ページお願いいたします。プラッツおおひら管理運営委託事業費のところなのですが、平成27年、平成28年度も1,294万8,000円の計上だったのですが、今年度はこの差異が44万6,040円ございますけれども、この事業費の内容を教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 大杉大平産業振興課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） プラッツおおひらにつきましては、債務負担行為を起こしまして3年間、平成27年度から平成29年度、3年間の指定管理期間ということで行っております。

以上です。

〔「差額」と呼ぶ者あり〕

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 差額につきましては、自主事業等の事業の内容の違いがありまして差額が生じていると思います。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 自主事業とは何でしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 大杉課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 自主事業といいますのは、プラッツおおひらのほうで特別やっております事業でありまして、土曜とか日曜にイベントを組んだり、あるいは買い物代行などもどちらかという自主事業の一つとして捉えている事業でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） その自主事業の土日のイベント、また買い物代行の負担分ということの説明なのですが、具体的にわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 大杉課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） それと先ほどの回答になりますが、差額の44万6,000円のほうですが、工事費が入ってまして、パス工事といまして、プラッツおおひらに、一般家庭でいいますと漏電遮断機のようなものを工事をしたもの、これが先ほどの実際の差額になります。こちらのほうが正解になります。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） そうしましたら、44万6,040円というのはこの工事費が主ということでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 大杉課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 287ページ、産業振興補助事業費についてお伺いをいたします。

私、ずっとこれは毎年毎年見ていたのですが、それぞれ各地域の商工会の事業補助金という名目が出ております。実は大平地域が800万円、藤岡地域が480万円、都賀地域が500万円、西方地域が400万円、岩舟が700万円ということでございます。昨年の平成27年の決算も同額でした。岩舟は実は100万円減っているのです。ところが、平成25年の決算書も見ましたら、同額でございます。この商工会事業費補助金、これは事業に対する補助金だと思うのですが、それぞれの、なぜこの金額が設定されたのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 増山課長。

○商工振興課長（増山昌章君） それでは、まず栃木商工会議所への事業費補助金についてお答えをいたします。担当の課長のほうから順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、栃木商工会議所の補助金、私どもで所管しておりますので、お答えを申し上げます。事業費補助金でありまして、4本の事業に対する補助金であります。会員拡大、中小企業近代化促進事業、それから小規模事業者の相談事業、中心市街地の活性化事業、それから創業塾等を行っております創業人材育成事業費、この4つの事業の合計で600万円の補助を行っているところであります。

以上であります。

○委員長（千葉正弘君） 次は、大杉課長。

○大平産業振興課長（大杉 栄君） 大平ですが、事業費の補助金といたしまして、総額で800万円ほど交付しております。そのうち、まず大きく2つありますが、1つ目が経営相談事業といたしまして、巡回指導とか窓口相談、金融指導、記帳指導、これらの事業に充てる費用としまして620万円、それと地域活性化事業費ということで180万円ということで、合わせて800万円の補助金を交付しております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 片柳藤岡産業振興課長。

○藤岡産業振興課長（片柳耕一郎君） 藤岡町商工会への補助金につきましては、経営改善普及及び事業費といたしまして113万円、一般事業費に対しまして245万円、管理運営費に対しまして122万円、合わせて480万円の補助となっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 毛塚都賀産業振興課長。

○都賀産業振興課長（毛塚芳彦君） お答えします。

都賀町商工会に対する補助金でございますが、おおむね藤岡町と同じ関係でございます。経営改善普及及び事業費に対しまして、また一般事業費及び管理運営費に対しまして、3つの対象事業としまして補助金を交付しております。総額は500万円となっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 石川西方産業振興課長。

○西方産業振興課長（石川徳和君） 西方商工会への補助金につきましても、まず1つ目として経営改善普及事業費、一般事業費、管理費ということで、この3つの事業に対しまして総額400万円を補助しております。

○委員長（千葉正弘君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟産業振興課長（苗木 裕君） 岩舟におきましては、経営改善普及事業費といたしまして370万円ほど、そして一般事業費として約330万円ほど、合わせての700万円ということで支出しております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 各商工会の補助金の内容等を説明をいただきました。大体同じような各商工会の補助金、経営改善、一般事業、それと管理事業、大休事業の内容は同じような形でございます。私がお聞きしたいのは、この各商工会の補助金、算定基準があるのかないのか、まずそれをお伺いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 増山課長。

○商工振興課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

先ほど各担当からお答えをいたしましたような対象事業でありまして、それについて特段の、対象事業は明確にしておりますが、基準というものはございません。各商工会議所、商工会と協議の上、毎年このような額を定めているという内容でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） そうしますと、一番古い平成25年、西方さんが合併した後の決算で私見たのですが、それと同額なのです。ということは、ずっと同じ金額で来てしまっている。では、それぞれ合併する前の町の商工会の補助金がほぼストレートに要望された金額が来ているのかという話になるかと思えます。やはり合併して8年目になるわけですから、こういった補助金も、一生懸命商工会さんも努力をされているわけです、何らかの基準を定めた中で、要は会員数が何名いるか、あるいは基本的に1商工会に200万円補助します、そのほか会員数の人数割で補助金を出しますとか、あとは事業費に対して幾ら出すとか、その明確な基準を設けたほうがいいのかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 増山課長。

○商工振興課長（増山昌章君） 現在、現時点での認識でございますが、商工会議所、それから商工会が公共的な事業、中小企業の支援等の公共的な事業をしていただくに当たって、足りない部分を補助してきたというような経緯がありますので、必要な補助を、それぞれの団体の事業の内容、それから財政規模等に応じてやってきたということでございますが、確かに今の時点で一定の基準、それから考え方というのを整理するということは必要だというふうに思っております。バランスということもございます。ただし、単に規模で決めることができないということもございます。財政状況が脆弱のところに対しての支援というところもありますので、なかなか一律の基準、考え方というのは難しいところではありますが、既に内容を、それぞれの事業内容を、決算等集めさせていただいて検討に入っておりますので、この機会にできるだけ一定の基準、考え方というものを整理してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） ぜひともそれぞれの地域の商工業が発展していただけるような補助金にしていきたいと思えます。これは要望です。

○委員長（千葉正弘君） 質疑は……。

坂東副委員長。

○副委員長（坂東一敏君） 291ページなのですが、中段にあります倭町小江戸ひろばイベント広場舗装改修事業ですか、舗装事業に関して、これの金額が、請負看板と金額が、ここに載っている金額が違うのですが、これは何ででしょうか。看板に出ている金額は、多分928万円が出ていたと思うのですが、これがちょっと金額が違うのですが、この差額というのはどういうふうなあれなのでしょう。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） こちらの小江戸ひろばの舗装改修工事につきましては、一つは舗装改修工事ということで963万3,600円という工事を発注してございます。そのほか看板設置工事ということで31万3,200円、この工事も同時に行っておりまして、歳出済み合計といたしますと994万6,800円というような内訳になってございます。

○委員長（千葉正弘君） 坂東副委員長。

○副委員長（坂東一敏君） はい、わかりました。この改修工事に当たって、これ私も何度かあそこを利用したことがあるのですが、この舗装改修工事をする要因といいますか、アスファルトが傷んでいたのか、それとも強度を上げたのか、それに関してちょっと説明してもらえればありがたいのですが。

○委員長（千葉正弘君） 癸生川課長。

○観光振興課長（癸生川 亘君） 倭町小江戸ひろばにつきましては、バスの駐車場がかなり不足をしております、その関係からバスをもっととめられないかというようなご要望がございました。検討の結果、今とめてあるバスの奥側のインターロッキングの部分に臨時的にバスがとめられますと非常に観光振興にも寄与するということで、奥側のところにとめる分の改修工事をさせていただいたということでございます。

以上です。

○副委員長（坂東一敏君） 了解です。ありがとうございました。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、7款の質疑を終了します。

もう一つだけ、すぐ終わると思いますので、もう一つだけやって休憩に入ります。

次に、8款土木費中所管関係部分の質疑に入ります。8款は299ページの市道D-311号線外道路新設改良事業費（栃木仲方）のみであります。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないようですので、8款の質疑を終了いたします。

休憩に入りたいと思います。

（午前10時57分）

○委員長（千葉正弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○委員長（千葉正弘君） 冒頭、先ほどの質問に対する答弁で発言を求められております。お二人いるのですけれども、横尾課長が先でよろしいでしょうか。

○農林整備課長（横尾英雄君） 先ほどの出流ふれあいの森についてお答えを申し上げます。

使用料が上がるのが、宿泊のキャンプ場とコテージ、それと会議室の使用料とか、バーベキュー場の使用料、あるいは滑り台のマットの使用料とか、含めまして昨年度は449万8,763円が施設使用料となっております。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） それから、秋間課長。どうぞ。

○農業振興課長（秋間広行君） それでは、273ページの上から5事業目、優良種苗購入事業者の人数でございますが、まずJAかみつが管内のいわゆる西方地域につきましては64名、それ以外のJAしもつけ管内につきましては178名、合計で242名でございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 質問者の方、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、10款の教育費中所管関係部分の質疑に入ります。331ページから363ページ。331から363です。

質疑ございますか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 333ページ、下から2行目、特色ある学校づくり奨励補助金であります。これについて、どんな活動をし、どんな内容なのだから教えていただきたいのですが。

○委員長（千葉正弘君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） お答えを申し上げます。

特色ある学校づくり奨励補助金についてでございますが、これにつきましては、各小中学校の児童会、生徒会活動、あるいは地域活動、さらにはボランティア活動を支援していくものでございます。各学校に補助金という形で出させていただいておりますが、具体的には地域の伝統芸能を習得するための費用ということで、例えば杖術とか、和太鼓とか、おはやしとか、そういった活動とか、

あるいは勤労生産活動ということの中で米づくりや野菜づくりをその学校の特色としていけばそれに対する補助とか、あるいは高齢者との交流とか、福祉施設の交流とか、そういう福祉教育に力を入れている学校についてはそういった補助をしているという形でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 大分活動については内容の深い活動かなと思うのですが、この活動をやられて、成果というか、どのような感じをされましたか。

○委員長（千葉正弘君） 島田課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 学校経営につきましては、その地域ならでの教育を推進していただきたい、またその特色ある学校づくりを進めていただきたいということから考えてみますと、地域におけるそういう伝統芸能に触れる機会を持つとか、地域の中にある福祉施設との交流を持つとか、それは非常に意義深いことだと思っております。子供たちにとっても大変貴重な経験の場となっておりますし、地域の方々にとっても大変喜ばれている事業と考えております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 私もよき活動かと思うので、一人だけの考えで自殺とか、ひきこもりとか、そういった防止になるかと思うので、今後とも活動をしっかりお願いいたします。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

中島委員。

○委員（中島克則君） ただいまの福富委員から質問がありました特色ある学校づくり奨励補助金についてちょっと説明をいただきたいのですが、内容的にはわかったのですが、平成27年度の決算額が359万9,000円というふうなことでありましたが、平成28年度は218万8,000円とかなり減額になっております。この要因としてはどのようなことが考えられるのか、ご説明を願いたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 島田課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） この奨励補助金についてであります、非常に有意義なものだということは重々承知しております。一方でいろんな、財政的にも厳しい面もあります。そういった中で、特色ある学校づくりにどの程度支援できるかということの中で、我々としても学校教育課内にチームをつくりまして、その事業等について、実は各学校から上げていただいております。その学校から上げていただいている事業について精査をさせていただいて、特に特色というふうに見える事業を精選させていただいて、このような金額でやらせていただいたというところであります。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 去年伺ったところによりますと、これに対象している学校が44校というふうなことでしたか。そうしますと、栃木市内の小中学校ですか、それが全校というふうなことになるわけです。ですから、全ての学校に均一的な金額が補助されているというふうなことでよろしいかどうか、説明願いたいと思います。

○委員長（千葉正弘君） 島田課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 補助金の交付先でございますが、実際には43校ということで、1校だけ抜けております。それにつきましては、学校のほうから辞退という形で出ておりますので……

〔「学校から」と呼ぶ者あり〕

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 学校から辞退が出ており……はい。辞退させていただきたいということで、結構ですという形で出てきておりますので、43校になります。

先ほど申し上げましたように、その補助につきましては、学校から上げてくる事業についてはいろいろと検討させていただいております。その結果として、一つ一つの事業を精査した上で、各学校1万5,000円から10万円の間でもって補助をやっております。各学校均一でやっているということではなくて、特色ある学校づくりの事業、各学校が計画している事業に合わせて補助しているという状況であります。

○委員長（千葉正弘君） 中島委員。

○委員（中島克則君） 各学校によって、まずいただく前に、このような特色ある教育をしたいのだというふうなことを行政側に出して、それを行政側が精査して、それに対して金額を決めていくというようなことで、これはいいことではないかと思うのです。私どもも、常任委員会としても、去年なのですけれども、沼津のほうに行きまして、静岡県の沼津ですね、そこでがんばる学校応援補助金というか、それをやっているということで視察に行きまして、やはり同じような感じでした。学校側が、地域によっていろいろと伝統文化とか、いろいろなことがありますので、それをこういうふうな特色を出したいということで行政側に出して、それに対して行政側が、がんばる学校に対して補助金を出すということ、それは共通なのですけれども、金額的にやはり違うところが栃木市とはあるのですけれども、これからやはり子供の教育とか、いろんな面で地域の方の協力とか、いろいろありまして、地域の特色ある学校教育というのはこれからは必要ではないかと思うので、ぜひともこれは減額の方ではなくて増額の方ということで要望させていただきたいなと思うので、これは今福富委員からも言いましたが、いいあれですので、続けてどんどんやっていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 皆様をお願いをいたします。質問、答弁ともに簡潔をお願いをしたいと思います。

います。よろしくお願ひいたします。

次の質問でございますでしょうか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 339ページ、小学校ですが、要保護・準要保護の援助費、これ現在どのぐらい対象者おられるのか、お伺ひいたします。

○委員長（千葉正弘君） 天海課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 要保護・準要保護児童援助費に関しましては、451名がこの決算額の対象でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 451名。その下の特別支援教育のほうの、今度は奨励費となっていますけれども、この対象者数、まず教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 天海課長。

○教育総務課長（天海俊充君） こちらにつきましては、117名が対象でございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 117名ということでございます。この奨励費を受けるに当たりまして、基準は定められているのか、それとも全ての方に支給になるのか、お伺ひいたします。

○委員長（千葉正弘君） 天海課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 特別支援教育就学奨励費という名称でございます。これは国の制度に基づいておりまして、半額国から補助が来ております。かかる費用に対しても、その方に対しては半額補助、保護者の方に半額補助するという制度でございます。基準というか、国の考え方に基づいて支給をしているということになります。

○委員長（千葉正弘君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 了解。

○委員長（千葉正弘君） ほかにご質問ありますか。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 335ページお願ひいたします。学力向上事業費、学習ボランティア謝礼ということで、これは主要事務の説明にもございましたけれども、今回は84名の方にご協力をいただいて補習授業を612回行い、1,025人が参加したという報告をいただきましたが、この延べ人数の1,025人というのは累計でよろしいのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 島田課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 現在30校でやっておりますが、30校でやっている数の総数で

ございます。

○委員長（千葉正弘君） 古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 総数といいますと、毎日受けていけば1、2、3、4と、こういうふうに数えていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 島田課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） 実施につきましては、各学校とも週1回程度でございますので、実際には、例えばある学校は41人であればという形の中での総数でございます。だから、延べ人数ではございません。

○委員長（千葉正弘君） ほかにございますか。

関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 333ページ中ほどの奨学基金繰出金についてお伺いをいたします。

先ほど議案の中でも篤志奨学金が審議されたところでございます。来年度からそういった新しい奨学金制度出てまいりますけれども、本当に子供たちにとって大変すばらしい基金かなと思っております。そんな中で、人数についてお伺いいたします。この奨学基金利用者数、今まで何名ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（千葉正弘君） 天海課長。

○教育総務課長（天海俊充君） 現在貸し付けを行っている者、全体では67名という形でしております。昨年度新規の奨学金は10名、貸付が10名、そして定住促進奨学金が37名という形になってございます。全体では67名という利用者になっております。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 全体で67名ということでございます。そのうち今返済をされている方、何名ぐらいいらっしゃいますか。

〔「少々お待ちください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） はい。

では、ほかに質疑があれば。関口委員。

○委員（関口孫一郎君） この後ちょっと奨学金についてお伺いしますので、では残りをちょっと調べておいていただきたいと思うのですが、返済をされている方向名かとお伺いしたのですが、今教育ローンの破綻問題等いろいろあります。返済の滞っている人の数も調べていただきたいと思えます。その金額。

それでは、次に移りたいと思います。341ページ、上段の小学校洋式トイレ改修事業費についてお伺いをいたします。平成28年度の実績をお願いをしたいと思います。何校か。

○委員長（千葉正弘君） 坂田学校施設課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 平成28年度におきましては、4校実施しております。学校名を申し上げますと、皆川城東小学校、大宮北小学校、部屋小学校、合戦場小学校の4校を実施しております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） また本年度も予算計上をされております。このトイレ改修事業、子供たちが望んでいるものでありますけれども、最終的に小学校30校終了するのはいつごろか、予定をお願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 坂田課長。

○学校施設課長（坂田知司君） 小学校30校全校を完了するのは、平成30年度を予定しております。引き続き中学校のほうをその後対応していきたいと考えております。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 平成30年度ということで、子供たちも待ち望んでおります。そして、中学校も早急な改修をお願いしたいと、そのように思います。これは要望です。

続きまして、ページで363ページ、学校給食費、この学校給食調理業務民間委託、調理業務委託が15、配送業務委託が13という説明がございました。これは業務委託ということなのですが、直接調理業務、直営でやっている場所はございますでしょうか。

○委員長（千葉正弘君） 中田保健給食課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 昨年度は3カ所ございました。栃木中央小学校給食共同調理場及び栃木第四小学校給食共同調理場及び千塚小学校給食共同調理場の3カ所でございます。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 直営が3カ所ということなのですが、この3カ所、今後はどういった考え方、再編計画もあるようですけども、お願いいたします。

○委員長（千葉正弘君） 中田課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 現在、正職員の調理員さんがいます。その方たちがこれから、今後退職を迎える年齢になってきております。その方たちの退職に合わせた形で直営から委託を進めていかななくてはならないかなというふうに考えております。このところ、もう10年以上、調理員さんについては採用のほうはございません。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） この後で聞こうかなと思ったのですが、調理員さん、市の職員である調理員さんが退職期を迎えて、その後考えていくということでございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかに質疑。

古沢委員。

○委員（古沢ちい子君） 349ページ、社会教育関係団体補助金なのですが、上からずっと団体数を教えてください。

○委員長（千葉正弘君） 三柴公民館課長。

○公民館課長（三柴浩一君） お答えいたします。

社会教育関係団体補助金ということで、1件ずつでよろしいのでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○公民館課長（三柴浩一君） 栃木14万円ですが、内訳ですが、家庭教育オピニオンリーダー会の育成補助金が4万円でございます。そして、栃木地区女性会の育成補助金が2万円。同じく大宮地区の女性会の補助金が2万円。皆川地区も同じく2万円。吹上地区も2万円。寺尾が2万円でございます。

○委員長（千葉正弘君） 団体数というか……

○公民館課長（三柴浩一君） 団体数ですか。

○委員長（千葉正弘君） で結構だということです。

○公民館課長（三柴浩一君） 失礼しました。

続きまして、大平の団体補助金の団体数ですが、5件でございます。

続きまして、藤岡の補助金ですが、2件でございます。

続きまして、都賀の補助金でございますが、3件でございます。

続きまして、西方の補助金でございますが、2件でございます。

最後に、岩舟の補助金でございますが、3件でございます。

以上でございます。

○委員長（千葉正弘君） 質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 先ほどの答弁を、では天海課長、よろしく願いいたします。

○教育総務課長（天海俊充君） 遅くなって済みません。

現在、返済いただいている方が、返済いただかなければいけない方が82名でございます。滞納といたしますか、少し滞りがちという形になりますか、26名の方が少しとまっているという形になってございます。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） 関口委員。

○委員（関口孫一郎君） 82名が返済、今していて、そのうち滞っている方が約3分の1強かなという感じはしたのですが、そういうこともあって、当然貸与型から給付型ということで本日の議案になったのかなという感じはするのですが、やはり教育という部分では機会均等、それぞれ子供たちには責任はない中での教育の機会ということですので、これからもいかに栃木市はこの教育に対し

て前向きに考えているかということ、逆にほかに向けて、外に向けて発信をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。要望です。

○委員長（千葉正弘君） ご質問ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） なしということで、10款の質疑を終了いたします。

次に、11款災害復旧費中所管関係部分の質疑に入ります。365から369ページです。365から369ページでございます。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないということです、以上で歳出各款ごとの質疑を終了します。

続いて、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。81ページから173ページでございます。質疑ございますか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 171ページの給食費のことなのですが、全体的に見て滞納者は何人ぐらいいるのですか。

○委員長（千葉正弘君） 中田課長。

○保健給食課長（中田 勉君） お答え申し上げます。

平成28年度の実績で、現年分が滞納者49人、滞納分が134人という実績がございます。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） はい、わかりました。

支払い方法なのですが、ある一定の、例えば銀行とか、郵便局とか、これは各校とも指定しているのですか。

○委員長（千葉正弘君） 中田課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 基本的には各学校、口座振替ということになっておりますが、中には、1校だけなのですが、現金でというところがございます。それは学校のほうの考え方をお願いしております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 口座振替のことなのですが、三鴨小学校などは郵便局を指定していて、藤岡小学校なんかは、聞いた話です、郵便局と栃木信用金庫だと。そういうことでなくて、例えば足銀だとか、栃銀だとか、そういったことが、こっちからここへ引き落としますよということができるのかどうかということをお伺いしたいのです。

○委員長（千葉正弘君） 中田課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 給食費の支払いについては毎月お願いしているわけですが、それと

あわせて、学校のほうの教材費もあわせて口座振替等をやっているような状況がございます。先生方の、教員の方のご負担という部分もありまして、それぞれの学校の考え方で給食費の引き落としはお願いしているのですが、今現在、働き方改革とかございます。今後、栃木市については給食費は既に公会計になっておりますが、今後学校と、また教育委員会内部で詰めながら、どんなふうな給食費の支払いがいいか、今後振替等についても利便性も考えながら検討していきたいと思っております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 給食費について、滞納者もおるということですが、できれば仕事をしていたり振り込まれる銀行、そういうところから引き落とせることができればもう少し滞納者が少ないのではないかなということもありますので、そこら辺は考えてみたらどうなのでしょう。どうですか。

○委員長（千葉正弘君） 中田課長。

○保健給食課長（中田 勉君） 学校によっては銀行から引き落としもやっているところもありますので、今後ちょっとその辺の協議もしていきたいと思っております。

○委員長（千葉正弘君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 要望として、そのようにしてもらったほうが滞納者が少ないかなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（千葉正弘君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第1号の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定いたしました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○委員長（千葉正弘君） 次に、日程第7、認定第8号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

質問がある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） 討論省略の声があります。省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第8号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとする事にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉正弘君） ご異議なしと認め、認定第8号は認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（千葉正弘君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任を願います。

これをもって産業教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前11時45分）